

委嘱式及び第1回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター
指定管理者候補者審査委員会（南部グループ）議事録

1. 日時 令和7年10月7日（火） 13時15分～14時40分
2. 場所 松戸市勤労会館 2階会議室（B・C）
3. 出席者

«審査委員»

- | | | |
|------|-------|--------------------|
| 委員長 | 関谷 昇 | （学識経験者） |
| 副委員長 | 橋本 貢一 | 経済振興部長（市職員） |
| 委員 | 石井 紀子 | （学識経験者） |
| 委員 | 加藤 和孝 | （有識者） |
| 委員 | 上野 真一 | 市民部長（市職員） |
| 委員 | 小宮 光生 | 総務部参事監兼行政経営課長（市職員） |

«事務局»

市民自治課

窪田 哲也 課長、田中 晃一 専門監、白鳥 康一 課長補佐、
樋口 勝利 主査、吉田 孝弥 主任主事、植木 翔吾 主任主事

商工振興課

中平 治 課長、山崎 悟 課長補佐、田中 文 主任主事、丸山 亜紗子 主事

4. 次第

委嘱式

- ① 委嘱状の交付
- ② 委員紹介
- ③ 事務局紹介

第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会

松戸市勤労会館及び松戸市市民センター（南部グループ）

（1）開会

（2）議事

- ① 委員長及び副委員長の選任について
- ② 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会の
諮問について
- ③ 応募状況の報告（応募資格確認結果の報告含む）
- ④ 応募者との利害関係に関する注意及び説明
- ⑤ 審査評価表（案）の説明及び審議

- ⑥ プレゼンテーション審査の実施について
 - ⑦ その他
- (3) 閉会

5. 配付資料

- (1) 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会委員名簿
- (2) 委嘱式及び第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会 松戸市勤労会館及び
松戸市市民センター（南部グループ） タイムスケジュール
- (3) 諮問書（写）（議事②）
- (4) 応募団体一覧表（議事③）
- (5) 利害関係確認書（議事④）
- (6) 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター
指定管理者審査評価表（案）（議事⑤）
- (7) 応募団体財務分析（写）（議事⑤）
- (8) 審査委員会スケジュール

6. 議事概要

[外部委員] A委員、B委員、C委員

[内部委員] D委員、E委員、F委員

委嘱式

- ① 委嘱状の交付
各委員に対して、委嘱状を交付。
- ② 委員自己紹介
各委員より自己紹介をいただく。
- ③ 事務局紹介

第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会

松戸市勤労会館及び松戸市市民センター（南部グループ）

- ① 委員長及び副委員長の選任について
委員長に関谷委員を、副委員長として橋本委員を互選により選出。
- ② 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会の諮問に
ついて市長から本委員会に対してなされた諮問の内容について事務局より説明。
- ③ 応募状況の報告（応募資格確認結果の報告含む）
応募があった団体について、応募資格の確認を行い、応募資格上問題が無い旨を事
務局より説明。

④ 応募者との利害関係に関する注意及び説明

審査の公平性、公正性を保つため、応募があった団体と利害関係ないか、併せて、守秘義務の遵守について委員に確認を行い、利害関係確認書へ署名を頂き、回収。

⑤ 審査評価表（案）の説明及び審議

事務局にて作成した審査評価表（案）について説明を行い、審査項目等の内容について確認を行うとともに、審査評価表の内容及び最低基準点は120点満点の6割の72点とすることを決定。

⑥ プレゼンテーション審査の実施について（南部グループ）

A者がプレゼンテーションにて、提案内容を発表した。

その後、A者と委員による質疑応答を行った。

< A者 質疑応答 >

【C委員】

よく地域福祉というようにお話を聞きますけれども、具体的にはどのような対策を持つてありますでしょうか。

【A者】

地域福祉と言っても様々な形があると思っておりますが、我々としてはボランティアに参加される方々への情報の提供であるとか、こういうことがありますよとか、あとは市民団体の活動のサポートですね。主にそういったところに携わっていければと思っております。

あとは松戸市内で活動されている様々な団体様と協力し合いながら、この南部グループの施設というものを生かし、しっかりと協議しながら業務にあたっていきたいと考えております。

【D委員】

考え方の確認なわけですけれども、光熱水費等については、一時期ばっと上がりましたけれど落ち着いている状況です。逆に人件費が今かなり上がっているところだと思うのですが、4年間のそこの部分の考え方と、どのような感じで上げていっているか、もしくは例えば人件費の方がこのまま上げ止まりした場合、当然余剰金みたいなものが出ると思うのですが、そこについての考え方を教えていただければと思います。

【A者】

まず、人件費の部分ですけれども、現指定管理期間ですね。社員アルバイトとも令和3年・2021年をベースに算出をさせていただきました。昨今の物価上昇を、その時点で正直読みきれなかったという部分がございます。

常用職員に関しては、給与水準が上がっているというところを加味させていただいて各年度2%ずつ上昇を見込んでいます。アルバイトに関しては、最低賃金の上昇、あとは福利厚生費の増加、有給消化を取得するというところもございますので、その部分を

加味させていただいて、各年度5%ずつ上昇を見込んでいます。

最低賃金は当初ですね、2021年度は950円、確か幾らだったのですね。今、実際もう上がって各年度5%ずつ上昇していますので、その部分の5%を各年度に掛けさせていただいている。

考え方としては、実際に上昇が止まった時点で市の方とご相談させていただいて、その部分に余剰が出た分に関しましては、何か市に還元できるものがあったり、施設の利用者に対して何かを講じて施設の方・利用者の方に何かを還元できるようなところをご相談させていただいて、その点は我々が全部もらうのではなくて、何かしらの還元をしたいなと思っておりますので、その時点での相談はさせていただきたいと思っています。

【D委員】

あともう1つなのですが、一般管理費があると思うのですけれど、ここは内訳というかどういったものが含まれるのか教えていただければと思います。

【A者】

一般管理費について、これ繰り返しとなって大変恐縮なのですが、昨今の物価上昇ったり、先行き不透明なところがありますので、企業としてもそこら辺で大きな影響を与えるものだと考えております。

今回の申請においては、当社の直近の企業の管理費からしっかりと算出して、そのパーセンテージを掛けさせていただいている。

その企業活動としてですね、本社機能だったり、支店機能ということがございます。その点で、営業部員を増やしたり、管理運営をする運営担当者を増やしているというのが正直ございます。

それは企業活動の中でもやっているのですが、それを増やすことによって、実際に企業の企業力が向上したり、スタッフのスキル向上に努めさせて、その部分の力をつけさせていただいて、その力を施設を利用する方々に対して、サービスとして提供できるかなと考えておりますので、その部分でしっかりと今回は企業の数値を算出し、その部分を一般管理費として申請させていただいている。

【B委員】

アンケート調査やヒアリングというところで、盲・ろう・養護学校であったり、福祉施設とか、あと実際に親御さんも含めてですね、様々なニーズを調査していくというのがあったのですが、研修等については、なかなか福祉系のことが見えてこなかったので、どのようにお考えですか。また、性的マイノリティの方への関わりとかがあるのですが、当然そういうことが明確にならないように自然に利用したいというように思っておられる方もいると思うので、どういった配慮があるのか教えていただければと思います。

【A者】

研修については接客とか、一般的なものの研修を行いつつ福祉系については、例えば我々の事業として介護予防教室なども携わっておりますので、介護の知識などの研修もさせて

いただきたいと考えております。

次に性的マイノリティの方々への配慮ですけれども、当然そういったところを明るみにというか、表には出さず利用されたいという方々がいるところに関しましては、当然できる限りのことはさせていただきたいと思っております。施設を運営していく中で、そういうご相談をお電話でいただくことがあります。私身体は男性なのだけれども心は女性なのですというようなご相談をいただいたらします。そういう方々に対しては真摯に、どのようにこの施設を使いたいのかというところをヒアリングした上で、施設の運営に反映させていただきながら、そういう声を集約してどのような方々がいらっしゃるのかというのをしっかりと把握した上で施設運営に反映していきたいと考えております。

【B委員】

そのように開示される方ももちろんおられるし、開示しないで自然にいろいろなところを使いたいという方もおられるかと思うので、例えば多目的トイレの拡充だったりとか、更衣室が個別で使えるようなものだったりとか、そういうところが自然に選べるような感じに今後していただけるとありがたいなと思います。

【F委員】

2点ほどお聞かせください。まずこちらの勤労会館でもヨガとかZUMBAとか、工夫しているようと講座をやっていただき非常に人気だと聞いておりますので非常にありがたく思っております。

勤労会館と市民センターそれぞれ厳密に言えば設置目的が多少違うところがございます。そういうことをとらえて、その運営について注意をされているところというか、意識されているところがあるかということがまず1点目。

2点目が、先ほどのプレゼンの中で、経費削減のために省エネルギー対策とかDX化を進めていきたいというようなことをおっしゃっておられたと思うのですが、具体的にどのように経費削減を図っていくのか、もう少し詳しく聞かせいただければと思います。

【A者】

まず1点目の設置目的が市民センターと勤労会館で違うところとして意識しているところは、勤労会館においては勤労者の方の施設というところで、先ほどプレゼンの中ありましたリカンレント教育であったりとか、あとは実践的なスキルが身につく、そういう講座をしっかりとしていくところと、そういう情報を発信し勤労者の方々に使っていただけるように努力はさせていただいているとあります。

市民センターについては、どちらかというと地域の方々の交流がメインになってくるところになってきますので、自主事業のヨガであったりとか、趣味の方々が活動できる場所の提供であったり、活動団体の発表の場の提供をさせていただいたら、そういうところで市民の交流の活性化をしていければなど考えております。

2点目の経費削減のところにつきましては、基本的に電気代の省エネルギーに関しましては、本当に細かいところなのですが、徹底した節電ですね。諸室の電気をつけ放しにし

ないだとか、もちろん我々従業員としてもそうなのですが、利用者の方々にも呼びかけさせていただいて徹底しております。

あとは電気料金の供給業者についても今自由化が進んでおりますので、1社にお願いするのではなく、そこが少し高くなったら再度見直しを毎年度図ることで経費削減の努力はさせていただいております。

あとDX化につきましては、数年前までは我々勤怠管理を紙のタイムカードで行っていたのですが、今それを電子化にしまして、かなり作業としては従業員の負担が減っています。すなわち残業時間が減ったりといったところで経費の削減が図れているという現状がございますので、これをしっかりと継続していくというように考えております。

【E委員】

様々な施設を管理されていますが、どこかの施設で何か問題が起きたときに、それについて各施設にどのように共有体制が引かれているのかということと、それに対する社員の方々やアルバイトさんも含めた研修体制というのはどのようにになっているかということについて確認させていただきたいのが1点。

もう1点は少しお願いにはなるのですけれども、この指定管理者制度につきましては、民間のノウハウを活用した中で施設管理の効率性などを目的として導入されているところなのですけども、当然我々公金が入っている中で、サービス水準の向上が期待されるのですが、一方でコスト削減をしていただくという努力の中ですね、逆に言うと従業員の方々にしわ寄せがいっている可能性があるといったところがございまして、そういった中で経費は賃金上昇に合わせて要求されているようではございますが、全国見ますと引き続き低賃金であるとか、長時間労働、或いは社会保険未加入と言った事態も聞き及ぶ部分がございます。

そういった中で我々松戸市としましては、社会保険労務士さんを活用させていただきまして労働条件審査を導入する予定となってございます。仮に指定管理者となられた場合は、4年間ということで指定期間を設定させていただいているのですけども、その中で1回以上、労働条件審査を受けていただくことが可能か確認させていただきたいと思います。

【A者】

まず1点目各センターへの共有の方法につきまして、緊急性を要するような情報の共有に関しましては、緊急連絡網を設置しております、管理する9施設について、連絡網を発信しますと、大体10分間で情報の共有が図れる体制を構築しております。引き続き各センターで様々な事象が発生すると思われますので、引き続き実施・設置していきたいと思っております。

研修につきましても、緊急の事故が発生した場合であるとか、松戸市で導入されている予約システムも様々な事象が発生しますので、そういったときに緊急連絡網を活用するというのももちろんのですが、北部グループや稔台連合町会にも統括責任者の方と情報共有を図り、1つの施設で完結ではなくて、もちろん市の職員さんも含めて情報共有と協議をしっかりと固めた上で連絡を取り合うようにしております。

勤怠管理に関しましては、当グループの方で、勤怠システムというものを導入しております。簡単に言うと、適切な労働時間、休憩時間、あと有給の取得ですね、こういったところをシステム化しております。支店の総務と本社の総務とも連携しておりますので、もし適切に管理ができていないといった場合には事前にアナウンスを行って、統括責任者の方から対象となるスタッフに改善であるとか、要望の吸い上げ、そういった勤怠管理を徹底しております。

こちらの方も引き続きですね、今、賃金の上昇であるとか、労務コンプライアンスの問題も複雑化しておりますので、適正に管理していきたいと考えております。

最後の従業員の働き方であったりとか、そういったところの監査につきましては、我々としても随時対応できるようにはしておりますので、ご協力はさせていただきたいと考えております。

【E委員】

労働条件審査につきましては、法令違反を指摘するということではなくてですね、より良い労働環境を整備することということで理解してございますので、関係法令の解釈や変更点ですね、ポイント等を事前にわかりやすく伝える機会であるというように捉えていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【A委員】

事業計画の最初のところですね、市民との関係というのは受動的にではなくて、能動的にいくというようなことが謳われていて、公共施設、特にその地域とか市民との関係を充実させていく拠点の運用というのが非常に大事な視点だと思いますね。多くのケースでやはり、例えば場所を提供するとかというような形でどうしても能動的というよりは受動的になりがちなところもありますが、市民に積極的に働きかけていくということの具体的な事業イメージというのが少しイメージしづらかったので、もう少し補足していただければと思います。

【A者】

おっしゃる通り場所の提供だけだと受動的な施設になってしまふので、その場所をそもそもどう使える施設なのか、何の施設なのかという認知度を上げることも、昨今の公共施設においては課題となっております。まずは認知度を向上させるというところで、施設を知ってもらい、かつ、ここの施設はこういうことができますよ、と幅広く知ってもらうことによって市民の方々に来ていただく。あとは来た時にどのように使ったらいいかわからない、というところに対して我々がこういった使い方ができますよ、としっかりとサポートしていく。

あとは市民からの要望ですね、こういうようなことをやりたい、使いたいというところにに関してできる限り我々としてその要望に応えられるように、しっかりと積極的に動きながら、市民の方々の声や要望をしっかりと受け取って動いていくというような施設運営を目指しております。

【A委員】

そういう情報を発信していくのは非常に大事だと思いますけれども、例えばさきほどのコワーキングスペースのように、働いている人と市民活動の方々というのは全然交わらないのです、地域の中でやはり業界ごとに情報の共有というのが限られてしまう。

だからそういう従来の垣根を越えたような情報発信、共有ということで、行政も非常にご苦労されているところですが、何か積極的な売りというのではありませんか。

【A者】

まず、具体的な部分といたしましては、高齢者の運動指導というものを各施設で行っておりまして、その中で、ボランティアとして、参加者を指導者に変えて、地域の方々に運動指導してもらおうという、ボランティア育成指導というもの等も行っております。

地域のコミュニティづくりについて、今おっしゃられた勤労者につきましては、やはり日中、平日は当然勤務されておりますので、関わりがないと。じゃあどこで関わられるかと言いますと、土日のお休みなのですね。

そこはやはり松戸市さんの協力が必要なのですが、地域のコミュニティマスになるとか、そういったイベントに参加していただいて、そこからこの施設は何をしているのかという情報を提供します。また、最近は SNS を活用いたしまして、インスタグラマーの方々に活動報告していただいています。皆さんお仕事をしながらでも、夜はインスタを見ていただいて、そこでその施設では何をしているかが広まってきています。実例でお伝えしますと、静岡や埼玉では現にもう昨年からこういった取り組みをしておりまして、認知度が高まっているという数字的な根拠も出てきております。こういったものを、今後は松戸市様におきましても展開していくたら、コミュニティが広がっていくのではないかというように感じております。

また共有という部分のご質問をいただきましたが、それにつきましては現場内の9施設の連携というものは先ほど申し上げた通り取り組んでいますが、実は弊社は 536 施設を全国で管理させていただいておりまして、月に1度全国の支店長会議というものを Web で行っています。

また、全国運営会議というのも別で行っておりまして、全体的な好事例、もちろん不祥事といいますか、小さいものですが、何か失敗してしまった例等を支店長会議や運営会議で共有して、それを現場に反映させてヒヤリハットという事例に対応していくというような取り組みをしています。

< A者 質疑応答 終了 >

質疑応答終了後、応募団体が退席したのち、委員間での意見交換を行った。

< 委員 意見交換 >

【C委員】

私は市民センターをいろいろ使わせていただいている中で、指定管理者が情報発信してボランティアと一緒にやっていこうというのは見られないですね。

要するにこれから情報発信をやっていきますと言いながらも、私的には少し希薄的だなとの考え方を持っております。あまり積極的ではない。ただ施設管理をして貸し出しを行っているというようにしか感じないです。

施設をどういうように認知度を深めていくとか、いろいろお話してましたけども、そういうところが少し足りないのじゃないかなといつも感じていました。

【A委員】

どうしてもなかなか管理という部分にウエイトを置かれると、市民をどのように巻き込んでいけるかという交流的な部分が少し弱くなりがちというところもあります。ご指摘いただいている部分というのは確かに1つポイントかなというように思います。

賃金上昇とか物価高とか、その辺への把握の仕方とか、対応・考え方とか、どのようにお考えですか。

【D委員】

4年後を読むというのは非常に難しい。現行の会社が4年前に積算した段階の人事費にしても、今とはちょっと釣り合っていないところもありますけれど、国の方でも今1,500円ですかね、最低賃金を目指すみたいな話がありますので、それを踏まえてやはり4年後というのは今と同じような感じで上昇していくのかなというように思います。

ただ指定管理料がかなり高くなつて、最後に例えば余剰が出た時にどうするかという話があったのですが、なかなかこちらで何%とは指定できませんので、そういうご意見を他の会社も持っていると思いますのでいろいろ見ていきたいなと思います。

【C委員】

余剰が出た場合は還元したいっていう話をしていましたよね。

【D委員】

はい。

【C委員】

本当でしょうか。

【D委員】

まあその時々で、例えば修繕が出た時に実際には修繕料を持っていない中でもそこに充てるとか、そういうことはできるのではないかと思います。

中身の細かいところまで見えないので、やはり向こうの話を信じるしか。

【C委員】

まあ、基本的には企業ですから。

【D委員】

そうですね。当然利益を上げることも必要。ただ参考までに市で例えば運営した場合、市の職員でやった場合幾らかかるかという人件費の金額を算出した中ではまだ市よりは安く

済むなという状態ではあります。

【委員長】

他にはよろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

<意見交換終了>

⑦ その他

事務局から、第2回審査委員会の流れとタイムスケジュールについて説明

第2回審査委員会の開催通知を配付し、閉会

第2回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター
指定管理者候補者審査委員会（南部グループ）議事録

1. 日時 令和7年10月16日（木） 9時20分～10時10分
2. 場所 松戸市衛生会館 3階大会議室
3. 出席者

«審査委員»

- | | | |
|------|-------|--------------------|
| 委員長 | 関谷 昇 | (学識経験者) |
| 副委員長 | 橋本 貢一 | 経済振興部長（市職員） |
| 委員 | 石井 紀子 | (学識経験者) |
| 委員 | 加藤 和孝 | (有識者) |
| 委員 | 上野 真一 | 市民部長（市職員） |
| 委員 | 小宮 光生 | 総務部参事監兼行政経営課長（市職員） |

«事務局»

市民自治課

窪田 哲也 課長、田中 晃一 専門監、白鳥 康一 課長補佐、樋口 勝利 主査、
北口 公美子 主任主事、吉田 孝弥 主任主事、植木 翔吾 主任主事

商工振興課

中平 治 課長、山崎 悟 課長補佐、田中 文 主任主事、関根 孝太 主任主事、
丸山 亜紗子 主事

4. 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ① 審査評価表集計結果（仮）の発表
 - ② 委員間での意見交換
 - ③ 審査評価表の修正及び提出
 - ④ 審査評価表集計結果（最終）の配布
 - ⑤ 優先交渉権順位の決定
 - ⑥ その他
- (3) 閉会

5. 配付資料

- (1) 第2回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール
- (2) 指定管理者審査評価一覧表（南部グループ）（仮）

（3）松戸市勤労会館及び松戸市市民センター 指定管理者審査評価表
(第1回審査委員会で各委員に採点いただいたもの)

6. 議事概要

【外部委員】 A委員、B委員、C委員

【内部委員】 D委員、E委員、F委員

① 審査評価表集計結果（仮）の発表

事務局より、第1回審査委員会終了時点での審査結果を報告。

- ・A者の合計点は、91.0点
- ・最低基準である72点を上回っている。
- ・委員全員が最低基準を上回る点を付けています。
- ・各評価項目において0点を付けた委員はいません。

② 委員間での意見交換

【F委員】

皆様の評価を見させていただいた率直な感想は、全く評価できない0点がいなかつたということかなと思っております。それと、同じ項目で0点と3点という評価の最も大きな開きがあるものが無かったので概ね良いのかなと思います。

私は2ヶ所、(2)6と(6)の19で1点という評価をつけました。これは広報関係と、地域経済の振興・雇用というところで、ちょっと評価が厳しかったのかなと思うのですが、これは私が過去に携わった関係で、評価の見方がやや厳しかったのかなと思っているのですが、この辺のところは皆さんと開きがあるようであれば修正をしてもいいのかなと思っているところでございます。概ね大きな評価が分かれているわけではないと思っております。許容範囲なのかなというように思っております。

【D委員】

こちらのA者は、これまで4年間担ってきている経験もありますので、応募内容的なものについては実際に現実に即した内容となっているようには受け止められました。ただ予算については当日も質問させていただきましたが、未来の経費4年分というのはなかなか我々も含めて読めない部分があると思います。人件費・物件費等がどれくらい上がるのか、もしくは上がらない可能性もありますけれども。当日質問させていただいた中では、人件費・物件費、光熱水費等について見込みと大幅に違うような場合は、市と協議した中で何らかの還元を考えたいというお話もありましたので、そういうところは評価したところでございます。

【E委員】

全体の評価については大きなバラつきはなかったということで私も評価しているところですが、根本に立ち返ると、本来公募しているので、複数者が来てもいいのかなというところで、1者しか応募がなかったというところと、現行の指定管理者が改めて応募されているということで、現行の指定管理者が有利になる部分があるのかもしれません、競争性が確保されなかったということ、これは他の施設、競争性の確保された中で、さらに各委員が詳細に検証されれば、より良い指定管理者が選ばれるのではないかという大きな話にはなってしまいますが、そういった感想でございます。

【C委員】

私的にはですね、F委員さんの意見と同じ（2）6番で1点をつけております。というのは、私は市民センターに対して少し関わりを持っておりますので、状況的には良くわかっているつもりであります。そこに視点をおいて評価させていただきました。

（1）の1番で、1を評価しておりますけども、やはり施設の設置目的を理解しているかということについて、私が経験している上ではなかなか見受けられないと感じられます。それに宣伝広報についてもですね、やはりF委員の意見と同じでございます。

それと（6）の18のワークバランスについてですが、雇用に関して配慮したということが私的には感じられませんでした。

ボランティアの情報提供と研修について、いろいろプレゼンされてましたが、情報提供と研修というのは、市民センターでやっているところが見受けられないので、評価的には少し低くさせていただきました。

【B委員】

この間の審査の時も時間がかかりましたが、やはり迷うところで、消極的な意見ではないのですが、あまり厳しくすると、本当に手がいなくなってしまうというところも考えられたりするので、実際難しいところではあるのですが、点数的には特に課題等の問題は無いというか、A者は7割超えておりまして、8割はいっていなくて少しまだ改善の余地があるというように受け止めていただけるといいなというところはあります。

ただ、パートの方がやはり中心になるので、研修について等いろいろお話をされていたのですが、あまり厳しくしても、変な言い方ですがマイナス面に働いてしまうのも困るなというように思います。やはりモチベーションを上げていくというのはA者さんだけではなくて、松戸市の方でもそういった働いている方のモチベーションが上がるようなことがプラスアルファ必要なのかなと感じています。やはり働く方々の精神衛生というところには、実際に気を配っていかないとなかなか事業が円滑に進んでいくというのが難しいというように感じています。

【A委員】

今一通りご意見ちょうだいしましたけれども、ご指摘いただいたように点数として大きな開きがあったということではないので、皆さん基本的には評価をされているところかと

思います。個々の部分で1点という点数がつけられたりということがありましたし、ご指摘のように市民センターが、より地域にどう浸透していくのかということで、地域住民の方々やそこで働く方々も含めて、まさに地域密着という気持ちをどう高めていくのかということは非常に大きな課題で、指定管理としてうまくやっているところと、なかなか地域への浸透が進んでいないというところとかあったりするのが一般的な傾向ではあります。どこまで継続してできるかどうかといったことは今後の課題になってくるのかなというよう思います。

私なりに感じたことは、先ほど競争性が無いというご指摘がありましたけど、私も同感でやはり他者が出てくる中で、この指定管理をどのように担っていくのか、その考え方の違いとか、コストの考え方とか、様々な部分を相互比較しながら、より良い企業・担い手を選ぶというのが本来のところで、今回の提案については一旦評価はされるところですが、もう少し比較の中で検討できたら良かったかもしれません。この辺はなかなか手を挙げてくれるところが出てこないと何とも言えない部分もあります。それはまた今後の仕組みのあり方として課題として受け止めていきたいということだと思います。

実はこの間も別の自治体で市民センターとか公民館の指定管理の審査をやったのですが、やはりそこでも気になったのは、今後公共施設は地域の拠点としてどういう機能を果たしていくかが、今まで以上に問われていくと思います。

これはある程度コミュニティでも自立をしていってもらいたいとか、地域で多様な主体の連携等が毎回言われてますが、これがなかなか進んでいない状況です。もっといろいろな立場とか、いろいろな世代が相集って交わるとか、そして願わくばそこからいろいろなアイデアとかの動きというものが生み出されてくるような、そういう拠点性・拠点機能というものがこれからもますます求められてくるというところがあります。そういう意味で公共施設を、広い意味でのコミュニティ政策であるとか、或いはいろいろな民間と市との連携をつくり出していく場として、松戸市としてトータルでどう考えていくかというような問題にも、長い目で見ると関わってくるところかと思いますので。今すぐにということではありませんが、こうした地域の拠点となりうる施設というものを、もう少し分野横断的な形で考えていくべき課題かと思います。そういうことを今回の審査を通じて改めて実感をしたところではあります。

ですから松戸市として公共施設の拠点性をどう高めていくのかという考え方がある程度示されて、それに対して指定管理に応募する主体がそこにどう応えていくのか。今よりも一段ワンランクアップしたような土俵の中でこの運営をどのようにしていくのかといった点が問われてくると、さらにより良い提案が出てくるのかなと思いますので、そこを今後に向けた課題ということで、この場で確認をさせていただけたらと思います。

今回手を上げていただいたところはコスト的な考え方としても、それからコミュニティハブ機能ということを謳っていて、これを実際どう運用していくのかというのは進捗管理の中でまた見ていっていただければと思いますが、一定の基準をクリアしているということ

とを改めて確認をさせていただきたいと思います。

③ 審査評価表の修正及び提出

④ 審査評価表集計結果（最終）の配布

事務局より最終審査結果を報告。

- ・A者 シンコースポーツグループ 評価点数 90 点
- ・最低基準である 72 点を上回っている。
- ・6 名の委員全員が最低基準を上回る評価を行っている。

⑤ 優先交渉権順位の決定

採点結果を踏まえ、松戸市勤労会館及び松戸市市民センター（南部グループ）の指定管理者の優先交渉権はシンコースポーツグループとし、この審査結果を答申することを決定。

⑥ その他

事務局より、今後の流れについて説明

- ・審査結果を、本委員会の答申として市長に報告。
- ・市長は、審査委員会からの答申を踏まえ応募団体に対し選定結果を文書で通知。
- ・指定管理者候補者として、12 月の松戸市議会に議案を提出。
- ・議会に議決を経て正式に指定管理者として指定し、令和8年4月1日から指定管理者として業務を行う。

各委員からの挨拶後、閉会